

千葉県バドミントン協会大会規程

(各種大会)

第1条 千葉県バドミントン協会(以下「本協会」と称する)の主催・共催する大会は、次の通りとする。
ただし、行事調整結果、その他の事由により変更・中止する場合がある。

(1) 一般大会

1. 夏季リーグ大会(千葉市民総合体育大会)
2. 冬季リーグ大会
3. シングルス選手権大会
4. ダブルス選手権大会
5. 合計年齢別混合大会
6. 年齢別複式大会
7. 千葉市オープン大会
8. 高校生学年別大会
9. その他大会(必要に応じて開催)

(2) 各部主管大会

1. 家庭婦(レディース)人大会(春季・秋季・リクルーショ・なのはな大会・等)
2. 高校生大会(総体地区予選・選抜大会・新人大会・等)
3. 中学生大会(春季・夏季・秋季大会・新人大会・学年別大会・等)
4. 小学生(ジュニア)大会

(大会内容・詳細)

第2条 1. 市民総合体育大会の一環として、上記大会の中から選定し、千葉市体育協会と共催する。
2. 大会の詳細については、各大会要項に記載する。
3. 千葉市民リーグの詳細は千葉市リーグ(団体戦)実施規程に定める。
4. 前条(1)一般大会の参加費は大会要項に記載する。変更する場合は、理事会決議にて決定し、各登録団体に連絡すると共に千葉県バドミントン協会ホームページに、その旨を記載する。ただし、各部主管大会は別に定める。

(大会役員)

第3条 1. 大会役員は、競技委員長に理事長または代理理事があたる。
2. 競技審判部長は、競技担当理事があたる。
3. 審判員は大会参加者に委嘱できる。

(競技者)

第4条 1. 本協会主催大会に参加できる競技者については、本協会に登録している会員及び資格を有する会員とする。
2. 千葉市オープンについては、制限をしない。
3. 各部主管大会については、主管者の定めるところによる。

(組み合わせ)

第5条 組み合わせは担当理事により、組み合わせ理事会にて行う。

(表彰)

第6条 表彰・ランキング等の細部については各大会の規程又は要項に基づいて行うが、変更する場合もある。

1. 個人戦表彰基準	参加者(組)数	表彰
	3名(組)まで	1位
	4名(組)～7名(組)	1・2位
	8名(組)～11名(組)	1・2・3位
	12名(組)以上	1・2・3・3位
2. 団体戦(千葉市リーグ)	1部～36部	各部の優勝チーム
	新規チームは含まない	

※リーグ(部)は会場確保の状況により、部数の上限及び新規チームを制限する場合がある。

(附則)

制定日平成29年 3月20日